

保育所等における物価高騰への支援について

1 概要

東京都の保育所等物価高騰緊急対策事業等を活用し、令和8年1月から6月にかけて支援を決定している。都の事業期間延長に合わせ、施設が引き続き安心して保育運営を行えるよう支援を継続し、保育サービスの安定化を図る。

2 支援の内容

対象施設	補助内容（補助対象）
私立認可保育所、地域型保育事業、 認証保育所、私立認定こども園	児童1人あたり月額1,215円 (光熱費・食材費)
病後児保育事業	児童1人あたり日額49円 (光熱費・食材費)
認可外保育施設	1施設あたり月額18,000円 (光熱費・食材費)
公設民営認可保育所、公設民営認定こども園	児童1人あたり月額819円(食材費)
私立幼稚園	児童1人あたり月額1,212円 (光熱費・食材費)
民設こどもクラブ	1施設あたり月額3,000円 (光熱費)
一時預かり事業	児童1人あたり日額上限49円 (光熱費・食材費) ※施設により異なる

3 実施期間

令和8年7月から令和9年3月まで

4 補正予算額(案)

歳入 43,634千円
歳出 51,175千円